

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公表番号】特表2011-526326(P2011-526326A)

【公表日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-040

【出願番号】特願2011-516708(P2011-516708)

【国際特許分類】

C 08 G 18/62 (2006.01)

A 61 L 31/00 (2006.01)

A 61 L 27/00 (2006.01)

【F I】

C 08 G	18/62	
A 61 L	31/00	C
A 61 L	31/00	P
A 61 L	27/00	E
A 61 L	27/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月26日(2012.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリマー領域を有する、移植可能または挿入可能な医療機器であって、

前記ポリマー領域は、ポリイソブチレンセグメントと、ジイソシアネートの残基を含むセグメントと、ポリエーテルジオールの残基を含むさらなるポリマーセグメントと、を含む、ポリイソブチレンウレタン、尿素またはウレタン／尿素コポリマーを含み、

ポリイソブチレンのさらなるポリマーに対するモル比が、1.5:0.5~0.5:1.5である、移植可能または挿入可能な医療機器。

【請求項2】

前記さらなるポリマーセグメントが、ポリテトラメチレンオキシドジオールの残基を含む、請求項1に記載の移植可能または挿入可能な医療機器。

【請求項3】

脂肪族ジオール、芳香族ジオール、脂肪族ジオールと芳香族ジオールとの組み合わせ、脂肪族ジアミン、芳香族ジアミン、および脂肪族ジアミンと芳香族ジアミンとの組み合わせから選択される鎖延長剤残基をさらに含む、請求項1又は2に記載の移植可能または挿入可能な医療機器。

【請求項4】

炭素原子の長さが1~17個の範囲のアルキル、アルケニルまたはアルキニル鎖を含む末端基をさらに含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の移植可能または挿入可能な医療機器。

【請求項5】

前記移植可能または挿入可能な医療機器が、医療用導線である、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の移植可能または挿入可能な医療機器。